

令和3年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和3年8月19日(木) 13:30～15:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 大規模公共事業の事前評価について<継続審議>

- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 国道107号 白石峠(大船渡市、住田町)

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 国道397号 小谷木橋(奥州市)

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・広域公園整備事業 御所湖広域公園(盛岡市、雫石町)

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員、
竹内貴弘委員、松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

なし

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員8名中8名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨拶

○高橋政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤専門委員長 皆様御案内のように8月12日でしたか、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言が出されておりました、それにのっとった形で、先ほど課長さんの方から御紹介ありましたように、本委員会としては初めてのケースではありますが、全面的なウェブ会議という形で対応させていただきました。それによりまして、音声等の問題などが出て、委員の皆様には多少御不便な思いをさせるかと思っておりますが、何とぞ事情を御賢察いただきまして、御協力をいただければと思っております。

それで、本日の委員会では残されておりました諮問事項の2つの案件、これに関する継

続審議、これにつきましてはおおむねの審議、御質問、御意見等をいただいておりますが、さらにパブリックコメントについて御紹介いただき、さらにそれに対する岩手県の対応方針等を御紹介いただき、それらについての御意見等も交えて最終的なこの事業の審議とさせていただきますと思っております。

それで、小倉山の件に関しましては、第1回目の委員会で審議終了という形になっておりまして、合わせて3つの案件につきましては、本日もし審議が終了しましたら、その後に知事への答申案についても皆様に御検討いただければと思っております。さらに諮問された案件以外に本日は事後評価としまして、大規模公共事業の事後評価、それが1件、広域公園整備事業御所湖広域公園、これについて事後評価が入ります。これは、審議案件ではございませんが、もしいろんな御意見、御指導ございましたら、後で御意見等をいただければと思っております。

そして、最後に公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これは事務局の方から御報告いただきたいと思っております。という内容となっておりますので、本日も皆様には大変長時間になるかと思っておりますが、御協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○高橋政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日の資料につきましては、資料No.1からNo.6及び参考資料となっております。お手元の資料を御確認いただければと思っております。

それから、本日の審議内容ですけれども、先ほど委員長からお話ありましたとおり、資料の表紙の議事がございますが、事前評価及び再評価各1件の継続審議、それから事後評価1件の報告となっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定により加藤専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模公共事業の事前評価について<継続審議>

・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)国道107号 白石峠(大船渡市、住田町)

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思っておりますが、議事の第1番目としまして、大規模公共事業の事前評価、地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)国道107号、白石峠の事業の継続審議に入りたいと思っておりますので、まずは事務局の方から御説明をお願いいたします。

[資料No.2～資料No.4説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました内容について、委員の先生方、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○小井田委員 御説明ありがとうございます。パブリックコメントの1番と2番に若干関わる話かと思うのですが、先ほどの前回の委員会での質問に対する返答ということで、構想路線の話が出ましたけれども、個人的にちょっと気になるのは、特に1番の方ということになるかと思うのですが、将来高規格の道路にするということになった場合にパブリックコメント1番、場合によっては2番で御提案いただいたような経路を通るといったようなことがどのくらいあるかということですね。もしパブリックコメント、特に1番の方が若干短縮するようなルートになっていると思いますので、将来例えば1番の御提案でいただいたようなコースを高規格で通すという可能性がかなりあるということであれば今回の事業については影響といいますか、その判断のところでそれを加味して判断する必要があるかと思うのですが、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○加藤専門委員長 では、道路建設課さんの方、よろしくお願いします。

○北館道路建設課計画調査担当課長 今御質問ありました構想路線のお話でございますけれども、この構想路線と申しますのは、将来的に高規格道路としての役割が期待されるものの起終点が決まっていない道路というものを今回位置づけておりまして、この高規格道路と申しますのは必ずしも自動車専用道路というわけではないということでございまして、ですので比較的規格の高い道路というものを目指すということで、サービス速度が60キロ程度を目指していくということですので、今回整備する区間の付近を通る場合には今回の白石峠の区間も組み入れることも含めて検討していくことになると思います。

○小井田委員 ありがとうございます。質問させていただいた理由の一つは、まさに先ほどといいますか、今おっしゃっていただいた内容というのが前回のときはそこまで明確ではなくて、つまり構想路線といった場合には今回の白石峠の整備というのを生かしていくという考え方かどうかもちよっとはっきりしないというようなたしか御返答だったと思いますので、そういう意味では、基本的には今回の整備をなるべく生かす形で今後の道路整備も行っていくという、少なくとも現在はそういう考え方だと理解いたしました。もし誤りがあれば教えてください。

以上です。ありがとうございます。

○北館道路建設課計画調査担当課長 基本的にはそのような考えでございます。

○加藤専門委員長 それでは、ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。
島田委員、どうぞ。

○島田委員 パブリックコメントの方で、もう回答してしまったのであれば差し支えないのですが、3番目の御質問のところは、この方が気になる場所3か所ある、樋口沢と坂本沢と鬼丸地区ですか、3つあるのですが、回答が1つしかなくて、恐らくこ

の3つとも今回の路線からは関係ないということになるのではないかと思いますので、もしそうであればそのように、もちろん樋口沢の件はこれでいいのですが、それ以外のところも関係ないというのをちゃんと明記してあげた方が誤解がなくいいのではないかと思いますので、いかがでしょう。

○北館道路建設課計画調査担当課長 そうですね、今回国の天然記念物に指定された貴重な地域を通るというのは反対ですという御意見でございますので、こちらに限ったコメントという形でさせていただいております。

○島田委員 ただ、その中にほかの地区、坂本沢や鬼丸地区という名前も出ていましたので、そこも今回の範囲の外のようなので、それも鬼丸からは化石が認定されているのが出ていたとか、そういうような御発言とか、コメントがおありのようなので、そこも関係ないですよと明言してあげた方がより親切かなと思えました。範囲として、ちょっと今検索してみると、いずれの場所も今回の場所からは離れているような地域かなと思えたので、もしそうであればそのようなことも御質問の内容としては、もちろん天然記念物についてもそうですけれども、それ以外のところも気にされているような感じでしたので、そのようにここで懸念されている場所は全部関係ないのだと明確に回答できるのであれば否定差し上げたほうがより親切かなと思ったところです。

○北館道路建設課計画調査担当課長 それでは、御意見の方を参考にさせていただきます、その辺は表現方法を検討させていただきたいと思えます。

○島田委員 御質問の内容からすればそこも答えてあげる方がより親切かなと思えました。

以上です。

○加藤専門委員長 では、事務局の方、ぜひそういう対応していただければと思いますが、よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○山本委員 それでは、パブリックコメントの1番と2番のところで気になったのですが、どちらも現状の工事よりも時間や費用がかかるということで、対応困難という結果だと思うのですが、特に2番の方が恐らく高速までつながるようなものなので、費用がかかったとしてもベネフィットがかなり大きく変更されるような気がするのですが、ですから、B/Cとして見ると2番は単純に工事費用だけの増加では済まないような気がするのですが、こういうのは大ざっぱでもいいので、ざっと見積もりとかしてみても、やっぱりB/Cにすれば悪くなってしまうのかどうかというのは御検討されたかどうかを確認したかったです。

○北館道路建設課計画調査担当課長 具体的なB/Cの算出までは行っておりませんが、この11キロという距離を距離的に換算しますと約4倍の距離になります。となると、当然この辺の地形はかなり険しい地形でございまして、現在ある県道もあるのですが、こちらほとんど1車線の山場の険しい山を抜けていくような道路ということで、全く新しい道路を造らないとこちらまでは到達しないということになりますので、そうしますと単純に考えますとトンネルをかなり、ほとんどが恐らくトンネルで造るような感じになっていくと思います。そうした場合に、事業費は約4倍ほど、全てトンネルになるということになりますと4倍近い事業費と、今度は11キロのそういった大規模な構造物の改良ということになってきますと、事業期間もかなりの期間を要するというので、効果の発現までかなりの時間を要するというのもございますので、こちらにつきましては今回具体的なB/Cの検討まではしてございませんけれども、そういったもろもろの事業期間等を考えますと難しいという判断をさせていただいております。

○山本委員 分かりました。恐らく出来上がった後の利益だけではなくて、出来上がるまでの年数の方が問題だということで、そういう決断をされたということによろしいでしょうか。

○北館道路建設課計画調査担当課長 ええ、そういったことを総合的に判断しているということでございます。

○山本委員 分かりました。ありがとうございました。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい、ありがとうございました。

○加藤専門委員長 ほかにございませんか。
松山委員、どうぞ。

○松山委員 すみません、2点あるのですが、先ほどの島田先生の3番の御意見のところに戻るのでございますけれども、私だけかもしれないのですが、専門用語とかも多くて、どういった地域のものなのかなというのが調べないと分からないという印象があったので、今日御説明に使っていただいた図面で示すという御回答を今までされたときがあるかどうか分からないのですが、文字だけだと相手の方の思っている地域と県の方の回答されている地域の齟齬があったりとかすると勘違いとか、そういったこともあると思うので、図面もつけて回答されるとより分かりやすいのかなという印象がありましたので、今までされたことがなければ結構なのですが、可能なのであれば図面も加えて御回答いただいてもいいのかなと思います。

もう一点が2番のところの回答なのですが、先ほどの先生の御説明にもあったかと思うのですが、それ以外に大型車の対応とか時間が短くなるということに焦点を置かれ

て御回答をいただいているようなイメージがあるのですけれども、それもとてとても大事だと思うのですけれども、結局今住んでいらっしゃる方の地域圏の道路として住田と大船渡間をつなぐ日常利用される道路ということで、そういった面での安全性を確保するというのを一言回答内容に加えてもいいような気がしました。

以上です。

○北館道路建設課計画調査担当課長 御意見どうもありがとうございました。

まず、1つ目の図面をつけて回答できるかということですが、これにつきましては今まであまりそういう位置関係とかを示して、図面とかをつけて回答したという事例はないということもございます。恐らくなのですが、御意見をくださった方はかなりこの辺の地形には当然詳しい方だと思いますので、この文章の表現の回答でも御理解いただけるというか、位置関係については御確認いただけるのかなと考えております。

あと2つ目の2番目の御意見についてですけれども、日常生活、地域の方々の足としても白石峠は重要という、そういった部分のコメントにつきましてもどのように入れられるかというのはありますけれども、可能な範囲でそういった部分を取り入れて回答の方に入れたいと思います。

○松山委員 御意見いただいた方でなくて、広く県民の方々が見られると思うので、分かりやすい回答だとよいかと思います。よろしくお願いします。

○加藤専門委員長 貴重な意見ありがとうございました。これまでパブリックコメントいただいたのに対する県の対応方針案として、委員会の中でも具体的にそれに対する図面を作っていただいて御説明いただいたというのは今まで少なかったと思うのですが、今回道路建設課さんの方で非常に分かりやすい図面をつけていただきました。さらに、ここから先住民までどこまで出せるかというあれもあろうかと思っておりますので、もし差し支えなければ、松山委員おっしゃるように県民に対してその方がいいと思っておりますので、そこはなお事務局の方で御検討いただければありがたいなと思っております。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 それでは、パブリックコメントではなく、その前の資料4の交通量……

○加藤専門委員長 交通量変化ですね。

○山本委員 はい、それを提示していただいたところなのですね。平成27年で数字を出されているのが最新のデータなので、これ仕方ないことなのかもしれませんが、恐らく27年あたりは震災から四、五年たって、恐らく交通量が一番多かったときのデータのような気がするのですが、ただもうデータがないので、仕方ないといえばそれまでなのですが、誤った結論を導かないかちょっと心配なのですけれども、そこのところを県としてはどのようにお考えかというのは、これ悪いというわけではないので、コメントだけい

ただければと思います。

○北館道路建設課計画調査担当課長 平成 27 年は震災後ということで、復興車両等による交通量の増加はある程度出ているのはあるものと考えておりますけれども、その前の 17 年、こちらのグラフに示しております 17 年の数値を見ましても 5,400 台というのは県内の道路の中でも少ない交通量ではございませんので、例えば極端にこの 27 年の数値が異常値というふうに考えてはございません。

○山本委員 ということは、震災前の平成 17 年の 5,400 の数字が多いからということだという回答だと思われるのですけれども、震災後で産業構造が結構大きく変わるような気もするのですが、それはまだこれからの課題ということで、今は考えないということよろしいのでしょうか。

○北館道路建設課計画調査担当課長 そうですね、今後、震災後の交通量などを計っていく中で、当然見えてくるという部分ございますけれども、現在計画する上ではこの最新のものを使うということが現在の考え方でございます。

○山本委員 分かりました。取りあえず仕方ないですね、ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○小井田委員 ちょっと細かい話ですが、よろしいでしょうか。

○加藤専門委員長 小井田先生どうぞ。

○小井田委員 今の山本先生の御質問を聞いていてちょっと気になったのですが、震災前の平成 17 年の 5,428 という数字の位置づけということになるかと思うのですが、5,428 で昭和 43 年からの増加を見ても恐らく 3 倍ぐらいにはなっていると思うのですけれども、これがそもそもというか、例えばその前の平成 11 年の数字なんかもそうなのですけれども、3 倍というとかかなり多いのかなと思うのですが、先ほど県内のほかの道路と比べても多いという話でしたが、例えば県内の平均だと幾らぐらいとか、そういったことが分かれば、さらにそのあたりについて情報が得られるのではないかと思いますけれども、もしお分かりであればちょっと教えていただければと思います。

○北館道路建設課計画調査担当課長 平均値というものまでは持ち合わせていないのですが、前回委員会のときにこの国道 107 号の交通量の、県管理の道路における交通量のどれぐらいの交通量を占めている道路なのかというのをグラフでお示しております。こちら画面で、今グラフで示しておりますけれども、この黄色い部分ですね、多い順に並べておりますけれども、こちらの黄色い部分ですね、こちらで示しておりますとおり県内の国道の中でも、県管理の国道の中でも国道 107 号につきましてはかなり交通量が多い部類に

入る道路でございます。

○**小井田委員** ありがとうございます。これは、平成 27 年のデータということで、先ほどの恐らく山本先生から御指摘いただいた問題といたしますか、影響は多少あるかと思いますが、少なくともかなり高いレベルの交通量であるという理解をいたしました。ありがとうございます。

○**加藤専門委員長** よろしいでしょうか

それでは、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○**加藤専門委員長** それでは、この案件につきましては、最後の交通量の変化について、2 回委員会からの継続になりますが、そのことの説明、さらにはパブリックコメント、いろんな御意見、御指導いただきましたけれども、さらに継続して審議すべき内容という部分はほぼないのではないかと思います。こういうことでよろしいでしょうか。もしこの先継続して審議すべき事項がないとすれば、この案件については、この段階で審議終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○**加藤専門委員長** ありがとうございます。

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号 小谷木橋（奥州市）

○**加藤専門委員長** それでは、続きまして 2 番目の大規模公共事業の再評価、地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号小谷木橋の継続審議に入らせていただきたいと思います。

それでは、最初に事務局の方から御説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

〔資料No. 2、資料No. 3 説明〕

○**加藤専門委員長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

パブリックコメントについては 1 件だけでしたけれども、これは耐震の問題、そういう観点から山本先生、何か御専門の立場からコメントございませんでしょうか。

○**山本委員** これ恐らく去年の矢巾の橋梁のところでもほぼ同じようなパブリックコメント、質問が来ていたと思うのです。ですから、もう少しちゃんと直下型の地震と海溝型

の地震に対して耐震評価をしているということを報告書のところに明記するようにしておけば、二度とは言わないですけども、こういうコメントが来るのが減るような気がするのですが、その点に関しては去年より今年のところの方が改良したコメントしているとか、そんなことはなさっていないのですよね。ですから、今後は最初からプラスして説明した方がよろしいのではないかと思います。

○加藤専門委員長 道路建設課さんの方、いかがでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうですね、今まではあまり調書の方には設計内容のところまでは触れていないのですけれども、去年の徳田橋の方でも同じような御質問が出たというところであれば、触れ方を少し考えてみたいとは思っています。

○加藤専門委員長 ぜひ御検討いただければと思いますが、よろしくお願いします。
ほかに何か御質問等ございませんでしょうか。特にありませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 そうすればこの事業の案件につきましても継続的な検討事項というのではないかと思いますので、審議としてはこの段階で終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、この段階で本日の議事の（１）、（２）まで終わりましたので、それでどちらも審議終了という形にさせていただきました。また、第１回委員会では小倉山の件も審議終了となっておりますので、知事の方から諮問されました３つの案件、事前評価案件１件、再評価案件２件、この合わせて３件の分については、ここで答申案の検討に入らせていただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、答申案の検討につきまして、最初に事務局の方から御説明いただけますでしょうか。

【参考資料説明】

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきましたように参考資料の２ページ目の書式に沿いまして、本委員会から政策評価委員会の方に答申するという形にさせていただければと思っております。

それで、一応1つずつ確認させていただきたいと思いますが、この答申につきまして、1つは大規模公共事業の事前評価、地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道107号白石峠、これに関しましては審議結果としまして、事業実施とした県の評価は妥当と認められるという形にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の大規模公共事業の再評価の分2件ありますが、まず1つ目は地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道397号小谷木橋地区、これにつきましては、審議結果としまして事業継続とした県の評価は妥当と認められると、こうさせていただきたいと思います。なお、この案件については前回の第2回委員会の際に話出ていましたように旧橋撤去の問題、ここの部分については、やはり今後事業計画時点でそのことを含めて検討していただくと、これについては附帯意見とはしませんけれども、担当課さんの方でずっと継続的に念頭に入れておいていただくということに伝えるようにしていましたけれども、そういうことで、これについても附帯意見はない形でよろしいでしょうか。

それから、再評価案件の2つ目、地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線小倉山の2、これにつきましては審議結果として事業継続とした県の評価は妥当と認められるという形にさせていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 はい。それでは、あとは事務局の方でこれをきちんと整理いただければと思います。よろしく願いいたします。

○島田委員 すみません、1件よろしいですか。

○加藤専門委員長 はい。

○島田委員 白石峠について、附帯意見の話が今出なかったのです。

○加藤専門委員長 すみません。

○島田委員 はい。それについては、もし入れられるのであれば入れた方がいいのではないかとこのふうになんかちょっと思っておりますので、まず自分のコメント、考えているところをお話しします。

○加藤専門委員長 そうですね、はい。

○島田委員 白石峠なのですけれども、高規格道路との関係の話、先ほど小井田先生からもありましたけれども、それについては、今日の御発言は割と突っ込んだ形でしていただきましたけれども、それはもっと時間がたってしまえばどうなるか分からないということもありますので、今後高規格道路を造るときに今回整備する場所、白石峠のところを含むか含まないのかというのはそのときの状況に応じて、また変わってくると思うのですけ

れども、それをちゃんと配慮して計画を考えるような、何か附帯的な意見がつけられた方がいいのではないかと個人的には感じていました。難しいところかもしれませんが、これでもし何も言わずに、例えば10年後とかに新しく高規格道路を造りますといったときに、今回の道路と全然関係ないところの方がB/C的によいというのであれば、それは全然構わないのですけれども、今回のところもちゃんとB/Cなりなんなりをちゃんと加味した上で、新しく道路を造るときにこういうふうな合理的な理由があるので、新しい線形をここにしましたとかというところも説明していただくことが重要なのかなと個人的には思ったところです。難しいかもしれません。

○加藤専門委員長 ただいまの島田委員の御意見に対しまして、ほかの委員の方々はいかがでしょうか。

小井田委員。

○小井田委員 先ほどと関連した内容を発言させていただきましたので、附帯意見にすべきかどうかというのは私自身も判断ができないところはあるのですが、今回特にパブリックコメントでいろいろいただいた内容を加味してもほかのところを通した方が少なくともパブリックコメントを出された方にとってはいいという御意見が実際あったわけで、その中で今回この事業がやはり合理性があるということであれば、それはやっぱりある程度尊重していただく必要があるのではないかと私自身も感じています。それが内部での引継ぎのような、申送りのような形でできるのか、それとも特に高規格の路線ということになるとちょっとその経緯があまり引き継がれないで、新たに計画が出てくるというふうな可能性もないわけではないと思いますので、何らかの形で書面として残していただきたいと個人的には思っております。

以上です。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

その件に関しまして、担当課さんの方はいかがでしょうか、今の島田委員、それから小井田委員からの御意見に対して、どこまで対応できる、できないという。

○北館道路建設課計画調査担当課長 先ほどの中でもお話し申しあげましたけれども、構想路線というのは、まず大前提としましてまだ具体的な路線自体は決まっていないけれども、将来的に高規格な道路が期待される道路ということで大きな枠で位置づけた部分がございますので、ただその中で当然すぐ近くのルートがそういう路線になっていくということになりますと、当然今のこれから造る白石峠というのも当然そのルート上で重なってくるのであれば、生かしながら設計していくと、路線を検討していくというのが当然限られた事業費の中で進める上でやっていくべきだというふうには考えております。当然そういった考えで道路については、今後は考えていくことになるかと担当課としては考えております。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。附帯意見として、つけるかどうかという判断

には非常に難しいような回答でしたけれども、1つは先ほど小井田委員の方からありましたように、例えば附帯意見として今回きちんとつけなくても、今日の今の話がずっと担当課に伝わるような形が取れば良いと思うのですが、そこが担当課さんの方で可能かどうか、こういう評価委員会の議事録等を常にずっと継続していただいて、ここに反映させるようなことが可能かどうか、少しお伺いしたいのですが。

○北館道路建設課計画調査担当課長 当然これだけ大きな事業でございますので、今回様々御意見いただいたことにつきましては、当然課の中で引き継がれていく内容だと考えておりますので、例えば新たな検討する場合にも今日いただいた御意見というのは、引き継いでいく内容になると考えております。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。もしそれができるのであれば、あえて今回附帯意見にはしないで、それを了承するということもあり得るかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

○小井田委員 1点確認させていただきたいのですけれども、このような議論については、この評価委員会の方の議事録には入るという理解でよろしいですね。それはかなり重要なポイントだと思いますので、まずそこが担保されているのであれば、私としては取りあえずは大きな問題はないかと思っております。

○加藤専門委員長 今この最終的な審議結果の報告案の検討ということで、ここの部分も議事録にきちんと残していただくと思いますので、その部分は大丈夫かなと思っておりますけれども、事務局それでいいですよ、廣田さん。

○廣田政策企画課主任 はい、議事録は残りますので、議事録をまとめたものは公表前に改めて委員の皆様には確認いただく作業を取りますけれども、議事録にはそのまま残す予定でございます。

○小井田委員 私としては、特に問題ございません。

○加藤専門委員長 では、ほかの委員の方々、御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この部分につきましては、委員会からの答申としましては事業継続とすると、それで附帯意見はなし。ただ、今御意見いただいた内容については議事録の方できちんと残していただく。それで、担当課ではやはりきちんとそれを今後の行政にずっと継続していただくということで、そういうまとめ方でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そのように取り扱わせていただきたいと思います。ここまで御協力ありがとうございました。

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

・広域公園整備事業 御所湖公園（盛岡市、雫石町）

○加藤専門委員長 それでは、本日の議事の3番目、大規模公共事業の事後評価について、これは報告事項案件になりますが、これについて、まず事務局の方から御説明お願いいたします。

〔資料No.5 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

小井田委員、どうぞ。

○小井田委員 ほかの方から出ないようであればよろしくをお願いいたします。

御説明どうもありがとうございました。資料の調書の方の2ページですとか、あるいは同じようなグラフがパワーポイントの方にもあったかと思えますけれども、御所ダムの利用形態というところで、令和元年度のダム湖の利用実態調査、これ国交省の方で実施したということで先ほど説明していただきましたけれども、これについて非常に基本的なことなのですが、教えていただきたいのですけれども、まずこちらのグラフ、利用形態別、利用率の推移というグラフは全国のものだと受け止めておりますけれども、その理解でいいかどうかということと、あとその中で、ちょっと個人的に気になったのは野外活動と散策という言葉があって、そこの用語の使い方ですね、それがかなり似通ったところもあるかと思うのですが、散策と野外活動というのはどういう違いがあるのかということ、それから散策が最近ここ30年ぐらいで物すごく増えているということなのですが、これは全国的な傾向ということだと思うのですけれども、何かその裏づけになるような、例えば政策的にダムを散策として活用しようというような政策等がもしあったということであれば、それについて教えていただきたいと思います。

以上です。

○加藤専門委員長 では、担当課さんの方よろしく申し上げます。

○阿部都市計画課都市整備担当課長 よろしく申し上げます。十分な回答になっていないかもしれませんが、こちらの資料につきましては各ダムごとの利用形態の実態調査の結果でございます。その中で、野外活動ということにつきましては、内訳として、例えばバベキューとか、水遊びとか、サイクリングとか、そういった内容について、内訳として分けて、結果として報告されているものでございます。

すみません、最後の質問内容をもう一度いただけますでしょうか。

○小井田委員 これ最初全国のものかと思っていましたので、これ御所湖の利用形態についてということであれば、最近散策の利用が増えたというのは、まさに公園の整備によって増えたということだと理解しました。全国のものだと思ったので、全国であれば、例えば散策というのが全国的に増えているということであれば、何か政策的な裏づけがあったのかということでしたけれども、御所湖に限ってということでしたので、十分理解できました。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問等ございませんでしょうか。

八重樫先生、どうぞ。

○八重樫委員 1点なのですが、コロナ禍の影響による今までの利用の影響というところはどのように反映されているのかなというところがちょっと疑問でして、例えば費用便益分析の中の将来の部分の利用価値というところにどのぐらいの影響があるのかというところであるとか、あとは社会経済情勢等の変化というところに今後のコロナの影響によって、今まではイベント利用とかされていたという部分もあったかと思うのですが、そこについて去年、今年といったところで減ったのか、それから今後はその影響があるのかなのかということについても若干触れられた方がいいのかなという気はしました。

以上です。すみません。

○加藤専門委員長 都市計画課さんの方、何かございますか。

○阿部都市計画課都市整備担当課長 先ほど委員の方々からも質問があったとおり、まさにコロナの影響というのが非常にございまして、昨年度の全国で出ました緊急事態宣言の中で、公園の施設内につきましても一時休園ということがございまして、やはり利用者数が若干ではありますけれども、減ったということで、そういった影響を受けてはございすけれども、その中でも指定管理者の中では、その中でも花の状況をSNSで見てもらったりとか、そういったことで工夫をして見てもらおうということもやっております。

さらに、今年につきましても今月の14日から県独自の緊急事態宣言が出まして、今現在公園の施設につきましても休止中という状況となっております。その中でも、御所湖のこちらの花につきましても、今花が非常に見頃だということがございまして、何とか管理者の方がきれいに育てていただいた花を見ていただきたいということで感染症対策を徹底していただいた中で、テレビの方で映像として映してもらおうということの工夫を今していただくということでやっております。

○八重樫委員 そうしましたら、今いろいろと工夫等をされていると思うのですが、せっかくそのような工夫されているようでしたら、例えば状況の変化及び今後の課題であるとか、そういったところにこういった工夫して当面の問題に解決するための工夫をされていますよという記載があってもいいのかなという気はいたしました。

以上です。

○加藤専門委員長 そこはコメントいただけますでしょうか。

○阿部都市計画課都市整備担当課長 そのようにコメントを追記させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。
はい。

○島田委員 実に細かいところなのですけれども、全国2位という計り方をどういうふうに測ったのか、もし分かれば、75万人がここで利用されていたというあたりがどういう形なのかというあたりとか、あと散策路が伸びているというのはどこら辺で散策されているのか、例えば散策が伸びているということは、総体的には施設利用者はそんなに減っていないからということなのだと思うのですけれども、施設利用者、今後の人口減少社会とかも考えるとどうやって、さらにこのレベルを維持していくかということは今後の課題にはなっていくのではないかと、同じことを繰り返しては飽きられてしまうということもあると思うので、そういうところをどうやって新しいのを取り入れていくかみたいな、新しいこともいろいろ考えていく必要があるのではないかなとちょっと思ったので、例えば散策利用が伸びているのであれば、そういうところに特化したような、例えばメニューを増やしますみたいなことをいろいろと検討されるようなこと、恐らく先ほど、すみません、先ほど聞きそびれてしまったのですけれども、何かそういう検討委員会みたいなものがあるというお話でしたので、そういうところで御検討されているのだとは思っていますけれども、そういったところでどんな取組をされているのかみたいなこともこういったところに組み入れていただいた方がより分かりやすくなったのかなと思いました。

以上です。

○阿部都市計画課都市整備担当課長 貴重な御意見ありがとうございました。こちらの御所湖ダムにつきましては、周辺に温泉施設もございますので、そういった温泉利用者の方々の利用も入っているということで、やはり温泉に来た方々が同じようにダム周辺の公園も利用されているということで利用者数の増につながっていると見てございます。さらに、こちらの魅力の表現の仕方ということで、様々指定管理者の方ではホームページの方で最新の情報をアップしていただいたりとか、そういったことで魅力を十分に伝えていただけるような取組を進めてございますので、そういったところは毎年行っている検討委員会の中でも報告をいただいているということなので、今後ともそういった取組を継続していきたいと思えます。

○島田委員 ですので、今後の課題の(2)のところなどにもそういうことを書かれた方がいいのかなと、そこに書いていなかったのも、今後とも同じような話になってしまっているのも、そういう検討委員会でしっかり検討して、そういう社会情勢に合わせたようなことを考えていきたいというようなことが書かれていると、よりよいのかなと思

いましたが、実際されていらっしやるので、そういうことをちゃんと明記した方がいいのかなと思いました。コメントでした。

以上です。

○阿部都市計画課都市整備担当課長 ありがとうございます。そのように追記していきたいと思います。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

小井田委員、どうぞ。

○小井田委員 ありがとうございます。今の島田先生の御意見に関連してということですが、調書の4ページの今後の課題等の改善措置の必要性というところなのですが、これ確認ということで理解していただければいいかと思いますが、改善措置の必要性は低いものと考えられるが、快適性を維持するために云々ということで幾つか挙げられているのですが、こちらの方は現時点で決まっているものとか、予算措置があるものというよりは、今後快適性を維持あるいは魅力度をアップするためにはこういうことを新たにやる必要性が場合によってはあるかもしれないと、そういう読み方でよろしいでしょうかということです。今後の改善というか、予算措置が現在されているものというよりは、今後さらに改善していくためにはこういった取組が必要かもしれないという、そういう候補といますか、そういったものを挙げているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○阿部都市計画課都市整備担当課長 はい、そのような理解でよろしいです。ありがとうございます。

○小井田委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、ただいま何人かの委員の先生方から貴重な御意見、御提言もいただきましたので、それらを都市計画課さんの方では今後検討していただいて、よりよい運営に努めていただければと思います。

それで、そういう御意見もありましたけれども、本事業につきましては平成27年度完了後、その後の成果がきちんと確認されているということで、この事業につきましてはそれを承認するというので委員の先生方よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○加藤専門委員長 それでは、本日の議事の最後になりますが、4つ目の公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これにつきましては事務局の方、よろしくをお願いします。

〔資料No.6 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

小井田委員、どうぞ。

○小井田委員 ありがとうございます。非常に不勉強といいますか、理解を十分しているかどうか分からないところがあるので、基本的なところを教えていただきたいのですけれども、事後評価を行うものが年度ごとに4地区を目安ということで選定されているということでしたけれども、資料の4ページの方を拝見しますと過去は7地区とか6地区と件数が多いケースもあるようなのですが、この4地区としているというのは審議時間を十分に取るためであるという理解でよろしいのかどうかというのが1点目で、それから場合によってはこのような事後評価に該当しそうな事業というのが4地区以上になることがあると思うのですが、その場合は次年度以降に回るという形で4地区ずつ毎年こなしていくというような、大体そういうイメージで捉えていてよろしいでしょうかということですが、よろしく願いいたします。

○廣田政策企画課主任 ありがとうございます。まず、年度の予定としては、過去の年度が、地区数が多いというお話だったのですけれども、震災以降というか、震災以降少し増やしていったのですけれども、26年度、27年度の委員会のところでも年間事業地区数を絞って、委員会での議論を深めていただくという趣旨も含めて事業地区数を4地区程度という形にさせていただいて運用させていただくということで御了承いただいて、それ以降年間4地区程度ということで御説明させていただいているところです。

先ほど申し上げましたとおり、2点目の御質問にお答えさせていただきますけれども、大規模施設事業等で、例えば年間何地区か重なる場合につきましては審議時間、基本的には年間4地区というところが基本ベースですので、そこをはみ出る場合等がありましたら、委員会で御了承をいただいた上で、おおむね何年以降という形になっておりますので、その範囲を越えないところで翌年度に回させていただくということはあるかと思いません。基本的には大規模事業の方を優先する形で道路整備事業の農業農村整備事業については毎年度行いつつ、大規模事業を優先して4地区選べない場合翌年度以降に回させていただくということもございますということです。

○小井田委員 ありがとうございます。なぜこのような質問をさせていただいたのかというと、本来であれば事後評価の対象になってもおかしくないようなものが漏れてしまうということがあるかどうかということをおおむね気にしていたのですけれども、少なくとも

大規模施設整備事業に関してはそれはないと。ほかに関しては、絶対ないとは言い切れないとしても、ある程度適切なものに関しては次年度以降きちんと事後評価を行うという、そういう考え方でやっているという理解でよろしいでしょうか。

○**廣田政策企画課主任** はい、よろしいです。

○**小井田委員** ありがとうございます。

○**加藤専門委員長** では、ほかにございませんでしょうか。
はい。

○**島田委員** 御説明していただいたのだと思うのですけれども、多分ちょっと聞き逃していたのかと思うので、もう一回ちょっと教えていただきたいのですけれども、その選定基準ですね、今の小井田先生の話にもちょっと重なってはくるのですけれども、農業農村整備が1か所、道路事業で1か所というお話でしたけれども、これをそれぞれ選んだ理由というのはどういったところにあるのでしたっけか、すみません、そこら辺多分何か明確な基準があるのだと思うのですけれども、たくさん情報量があり過ぎて、そこが拾い切れませんでしたので、そこら辺もう一回簡単にでいいので、御説明していただけませんか。

○**廣田政策企画課主任** 道路整備事業と農業農村整備事業は公共事業、大規模事業も含めてほかの事業に比べまして事業数が多い事業です。ですから、これらの事業についてはマネジメントサイクルを回していくという観点から、事後評価については各事業1地区を必ず行います。それ以外の事業につきましては、毎年度その候補の対象となる事業がない場合がございますので、3か年ごとに一括して決めるという方向性にさせていただいております。

○**島田委員** それで、例えば農村整備事業を今回5ページによれば3事業あって、その中で選ぶものと選ばないもの、道路も同様ですけれども、そのそれぞれ3つあるものから、それを選んだ理由というあたりの選定理由というのはあるのですか、そこら辺、ごめんなさい、もしかしたら御説明していただいたのかもしれないですけれども、ちょっと分かりにくかったというか、すみません、僕には理解できなかったもので、そこら辺も簡単にお願ひしたいです。

○**廣田政策企画課主任** 選定方針一覧表ということで、資料No.6の2ページにございます。例えば、農業農村整備事業と道路整備事業です。今回大規模事業で選定させていただいております道路事業の方で説明させていただきますけれども、基準がございまして、道路事業であれば今回は道路建設の方なのですけれども、大規模事業で該当している部分です。以下の順に選定基準がございまして、事後評価を実施していない事業、過去に事前評価を実施した地区、過去に再評価を実施した地区、総事業費の最も大きい地区という選定基準から対象年度、今回ですと令和2年度に終了した事業の大規模事業について対象となって

いるものがあるのですけれども、そちらから抽出したものが資料No.6の5ページの方の中段にございます3地区になっております。これらが今の申し上げました選定方針に基づいて候補地区を選定しました。その上で、今回につきましては総事業費の大きなもの、押角峠を選定したという形になっております。

○島田委員 ありがとうございます。これは、ちなみにでいいのですけれども、農村整備の方は事業費だとそんなに大きくないところが今回選定されたのですけれども、それはここにいろいろ挙げてあるうちの何か項目がこの3番の項目の方が高かったからという理解でよろしいのですか。すみません、今回の大規模とは関係ないところではあるのですけれども、一応念のため教えていただけたら幸いです。

○廣田政策企画課主任 ありがとうございます。今回の農業農村整備事業につきましては、再評価を実施したものについて、事後評価を実施するという優先順位の選定基準に基づいて今回は選ばせていただきました。

○島田委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この公共事業及び大規模事業の事後評価の実施計画については、このような形で進めていただくということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、今日用意されました議事4件については、全てこれで終了したということになります。初めての全面的なウェブ会議でしたけれども、その割にはうまく意見交換できたのではないかなと思っています。委員の先生方、本当に御協力ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局の方に戻させていただきます。よろしく申し上げます。

4 閉 会

○高橋政策企画課評価課長 長時間のウェブでの御審議ありがとうございました。

それでは、次回の専門委員会ですけれども、来年の2月に開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様にはお忙しい中、誠にありがとうございました。